

令和5年度 第5回

高野町農業委員会 定例会

議 事 録

令和5年11月21日開催

高野町農業委員会

令和5年度 第5回 高野町農業委員会 定例会

下記のとおり、高野町農業委員会定例会を招集した。

開催日時 令和5年11月21日（火）

●開会時刻 午前9時55分開会

●開催場所 高野山テレワークセンター（旧管理棟）

●出席委員 1番 森脇 伸宣 2番 柳 葵 3番 木村 金男
4番 泉平 和廣 5番 梶部 起口子 6番 西辻 政親
7番 井手上 治己 9番 井阪 晴美 10番 下名迫 勝實

以上9名出席

●出席推進委員

眞野 弘和

以上1名出席

●欠席委員 8番 上田 静可 山本 和英

以上2名欠席

●事務局員 事務局長 茶原 敏輝
事務局員 松本 斉・梶部 鐘繁

●関係者

●議事事項

報告第2号 農地利用状況調査結果について
報告第3号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
その他

●議事内容 次のとおり

*****午前9時55分 開会*****

事務局（松本 斉）

おはようございます。

すいません定刻より少し早いんですが、ただいまから、令和5年度第5回高野町農業委員会定例会を開催いたします。

さて、本委員会ですが、本日、出席委員9名、欠席委員2名、欠席委員の内訳としまして、8番 上田委員、山本推進委員が欠席されております。

高野町農業委員会会議規則第10条による規定数を超過しておりますので、本日の本委員会は成立していますので、御報告いたします。それでは、事務局長より挨拶をお願いいたします。

事務局長（茶原敏輝）

おはようございます。

農業委員会を開かせていただくということで皆さんお集まりいただきましてありがとうございます。

こないだから急に寒さがきつくなってきております。今日もかなり寒い状況です。

今年は暖冬傾向と言われておりますが寒さ暑さが順繰りに来る状況ですのでみなさま体調に気を付けていただきまして。

こないだから私も風邪をひいてしまいまして、まだ治りきらない状態でございます。

議案審議ということで、慎重審議の方、よろしくをお願いいたします。

事務局（松本 斉）

ありがとうございました。

続きまして、高野町農業委員会会議規則第29条に基づく議事録署名委員を事前に議長より御指名いただいております。本日の署名委員は、9番、井阪委員、10番、下名迫委員にお願いします。

続きまして、議長の選出について、高野町農業委員会会議規則第9条により、当委員会の会長となっておりますので、柳会長、よろしくをお願いいたします。

議長

おはようございます。

急に寒くなりまして、こないだも雪が降りましたし農作業に支障をきたしていますが、暖冬暖冬と言うていますがやっぱり寒いなどこれからもっと寒くなっていきますが、インフルエンザも流行っているようですが、インフルエンザとコロナと両方ありますがインフルエンザの方がきついと噂では聞いていますが体に気を付けて頑張ってくださいと思います。

それでは、次第に沿って行いたいと思います。報告第2号「農地利用状況調査結果について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（松本 斉）

それではすみません。座って説明をさせていただきます。

報告第2号 農地利用状況調査結果について

このことについて農地法第30条第1項の規定に基づき実施した、令和5年度農地利用状況調査について、別紙のとおり、調査結果を取りまとめたので報告する。

令和5年11月21日提出 高野町農業委員会 会長 柳 葵

令和5年度の利用状況調査の結果について集計いたしましたので報告いたします。この調査結果ですが、農地法第32条第1項第1号の農地、いわゆる1号遊休農地を掲載しております。各農業委員、推進委員の皆様の調査票の中から、A分類や1号遊休農地とされる再生利用が可能な農地を掲載しております。よって、これまでの調査で既に山林化されていると判断された農地については別途計上しておりません。

本年1号遊休農地と判断した農地は290件、16.0ヘクタール(301件、17.43ヘクタール)でした。また、新たに発生した1号遊休農地は34件で2.06ヘクタール(42件で2.66ヘクタール)となりました。この34件については、ことしの利用意向調査の対象となりますので、農地法第32条に則し調査を実施し、最終、国に対して公表する数字となります。

また、これまでの調査で山林化等非農地に相当する農地については、今後、非農地判断を行っていきたいと考えていますので委員の皆様への現地調査等、よろしく願いいたします。

以上です。

議長

ありがとうございました。ただいま、事務局より説明ございましたが、これについて御質問、御意見ございませんか。

井手上委員

意見でもなでもないんですが、事務局でちょっとお願いしたいんですけど。

地籍調査進んでいますがこの遊休農地でていましてはたして、こないだから農地の調査をしましたが写真でこの位置ってなってるだけで地籍調査の場所と写真と地番とみなおとるかどうか言うたらおおてないらしい私が担当しとるとこはぎょうさんあったんですがそんな中で地番が地籍調査が終わってるとこはいいですが終わってないところは地形図と合わせて地籍調査が終わってるとこは写真だけではわからないので地形図にあわした調査の分と地番と合わせばきっちりおおてくると思うのですがそこら辺を事務局の方で写真は何年も前のやつなので細川でも終わってるとこはありますんで富貴とかやったら早い時期に終わってると思うんですが合わせてしとかんと地番と現地と地図とおおてないところがあると思うんでそ

こらへんが遊休農地になってないところもなってる可能性があるので事務局の方で調整してもらって考えてもらって進めてもらいたい。

事務局（松本 斉） 地籍調査が終わって2～3年経たないと農業委員会へ下りてきていないのが現状です。

私が担当してからはまだ地籍の情報がきていません。地籍係にも情報提供の依頼をしていきます。

来年再来年あたりから照合していき農地台帳の更新も考えております。

以上です。

井手上委員 地籍調査が終わって何年もたつてるともここ2年や3年のはなしやないと思う。

もうすでにできてるところもあると思う。

税の方ではすでに新しい地籍に変わった分で請求来てるわけやから地図も何もかも確定になってるわけやから地籍図とあわせて進めていってほしいと言うてるんです。

事務局長（茶原敏輝） その点について修正できる点は修正していき対応させていただきます。

農業委員会のシステムと地籍のシステムが違うんやな。

事務局（松本 斉） 税情報と登記情報は毎年更新しているが地図には反映できていない。

事務局長（茶原敏輝） 利用状況調査の基礎資料に反映できていない。

富貴の方の地籍ってやっと平地の調査が始まってまだまだなんですけど細川の方が早かったと思います。

井手上委員がおっしゃることは理解できるんですがもう少し検討させてください。

議長 他にないですか。

事務局長（茶原敏輝） 昨年に比べると少し改善してるようですが原因は何かありますか。

事務局（松本 斉） 農地の再開であったり、保全管理も含まれますので。

富貴の関しては、移住者の方が農地を借りられてるようなので保全管理も含めて農地の再開が見うけられる。

議長

他にないですか。

ご意見等がないようですので、報告第2号については「以上」とします。

つづきまして、報告第3号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」事務局より説明願います。

事務局（松本 斉）

報告第3号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

農地法第3条の3第1項の規定について、農林水産省令で定めるところにより、別紙農地について届出があったので報告する。

令和5年11月21日提出 高野町農業委員会 会長 柳 葵
本案件は、議案 13ページに記載の通り、・・・・・・番を含む計・・筆の相続による農地の権利取得の届出がありました。

受付番号1の申請者の住所は、・・・・・・番地、・・・・・・氏です。

農林水産省の定めにより、事務局長専決事項として、申請者に受理通知書を交付します。

以上です。

議長

ただいま事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質疑等ございませんか。

ご意見等がないようですので、報告第3号について「以上」とします。

他にないですか。

井手上委員

高野町に農業振興地域が富貴と花坂にあると思うんですけど、中山間地域等直接交付金制度をやっているか教えてほしい。

事務局（松本 斉）

次回までに確認しておきます。

事務局長（茶原敏輝）

先ほどの農地法第3条の相続による権利取得ですけども来年4月1日から相続登記が義務化されていくという話になっていくので農業委員さんの業務も増えていくと思いますがよろしく願います。

10月1日からインボイス制度が始まっていますので登録についても勉強いただいてよろしく願います。

議長

他にないかございませんか。

他にないようですのでこれで終了させていただきます。

ありがとうございました。

*****午前10時25分 閉会*****

この会議録は、高野町農業委員会事務局で作成したものであるが、その内容の正当なことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会 長 _____

署名委員 9番 _____

署名委員 10番 _____